

令和5年9月21日

教育長答弁実録

（教育委員会）

（問）過疎地における公教育について

小規模校であっても、多様な学科編成や科目編成を行い、都市部への生徒の流出を防いだり、逆に柔軟な教育を行うことで魅力アップを図り、都市部からの生徒の受入れにもつながるのではないかと考えている。

基本は、過疎地にも教育を受けることができる場をしっかりと作ることが公教育の役割だと考えるが、過疎地において公教育がどのようにあるべきと考えているのか、教育長に伺う。

（答）

公教育は、全ての子供たちに、変化の激しい先行き不透明な社会をたくましく生きることができる力を育成することを目指して行われるものであり、一人一人の豊かな人生の実現と、本県の更なる成長や持続的な発展のために、極めて重要な役割を果たすものでございます。

県立高等学校におきましては、都市部、山間部、島しょ部にかかわらず、県内全ての地域において、本県への愛着や誇りを育み、将来的に社会や地域に貢献できる人材を育成する必要があると考えております。

とりわけ、人口減少が進んでいる過疎地域をはじめ、中山間地域では、教育の機会均等を確保するとともに、学校と地域が連携した人材育成に取り組んでおります。

例えば、大崎海星高等学校におきましては、

- ・ 地域で働く人達にインタビューし、実際の仕事の魅力や、やりがいについて理解を深めるキャリア教育の取組や、
- ・ 大崎上島の魅力を、生徒自ら全国に発信する特色ある部活動

に取り組んでおります。

また、中山間地域に所在する県立高等学校3校と、拠点校1校で構成する遠隔教育に係るコンソーシアムを3つ構築し、一部の科目で、拠点校の教員による授業の配信を行うとともに、その成果や課題などについて検証しているところでございます。

教育委員会といたしましては、こうした取組を通じて、各学校の課題や実情等を丁寧に把握するとともに、活力ある教育活動が展開できるよう、しっかりと支援してまいりたいと考えております。